

## 響灘地区におけるバイオマス専焼火力発電所設置・運営事業者の公募について

本市では、国内外からバイオマス燃料を輸入、ストックし、国内の発電所に供給する「バイオマス燃料集配基地」を若松区響灘西地区に建設する計画を平成26年11月に発表した。

本市港湾空港局としても、当事業の実現により、臨海部産業用地の利用と、岸壁など港湾インフラの活用、港湾事業者や運送事業者等、市内関連事業者の活性化や新規雇用の創出など、さまざまな波及効果を見込んでいる。

今回、この燃料集配基地を効率よく活用することにより、響灘地区への環境エネルギー産業の集積を図ることを目的として、域内にバイオマス専焼火力発電所を設置・運営する事業者(優先交渉権者)の公募を、下記のとおり行なう予定である。

### 記

#### 1 公募の概要

北九州市若松区響町一丁目、二丁目(響灘東地区)の市有地において、バイオマス専焼方式による発電事業の企画、資金調達、設計、建設及び管理運営等を行なう事業者(優先交渉権者)を公募するもので、総発電出力は10万 kW 以内を予定している。

#### 2 公募開始時期 平成28年4月1日

|            |             |               |
|------------|-------------|---------------|
| 3 公募スケジュール | 4月1日～28日    | 公募要項配布        |
|            | 5月17日～6月10日 | 企画提案書受付期間     |
|            | 7月上旬(予定)    | 「評価委員会」による選考  |
|            | 7月中旬(予定)    | 事業者(優先交渉権者)決定 |

#### 4 公募対象地 北九州市若松区響町一丁目、二丁目(響灘東地区)



バイオマス燃料集配基地 建設予定地

発電事業者公募対象区域

#### 5 採択のポイント

##### ① 安定・確実な事業実施(事業運営の確実性)

事業実施に関して、資金調達、建設、運営、維持管理など、事業運営の確実性を評価する。

##### ② バイオマス燃料の調達方法

響灘西地区のバイオマス燃料集配基地と、密に連携する提案について評価する。

##### ③ 本市経済への貢献

港湾インフラの活用、関連事業者等の活性化に寄与する提案について評価する。

##### ④ 周辺環境への配慮

生態系、騒音等、周辺地域・環境に配慮した提案について評価する。

#### 6 その他

発電事業者の選定にあたっては、応募者からの企画提案書を外部の専門家などからなる「評価委員会」が審査した結果を参考に、市が決定する。